

募集要項

国際会計基準審議会への派遣者 募集のご案内

公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会では、国際的な会計基準の開発に貢献するため、国際会計基準審議会（IASB）に派遣する者を募集いたします。

1. 予定人員

1 名

2. 派遣先における仕事の内容

IASB において、IFRS 会計基準等の開発に関する研究活動、資料の作成及び関連するプレゼンテーションなどを行う。

3. 派遣場所、派遣予定時期及び期間

(1) 派遣場所：ロンドン

(2) 派遣期間及び時期：IASB での勤務は、2 年間程度を予定。

渡航前に派遣準備のため、企業会計基準委員会（ASBJ）において 1 年程度勤務していただきます。

ASBJ への出向開始及び IASB 派遣の時期については、応相談。

4. 応募資格要件

- (1) 年齢：概ね 30 歳～40 歳
- (2) 「2. 派遣先における仕事の内容」を遂行するために必要とされる高度な英語力（特に、作文能力と会話力）を有すること。
海外駐在・留学の経験及び英検 1 級程度の英語力を有していることが望ましい。
- (3) 国際的な会計基準に関する高度な専門能力及び知識を有していること。
- (4) 派遣期間中、ロンドンに滞在できること。
- (5) 派遣期間終了後、将来的に何らかの形で会計基準の開発に関わる意思を有すること。

5. 採用形態

- (1) 派遣前は、ASBJ の研究員として、勤務先から当財団に出向いただきます。
- (2) 1 年程度の準備期間を経たのち、IFRS 財団及び IASB 関係者との面談を受けていただきます。
- (3) IFRS 財団及び IASB 関係者との面談に合格した場合、IASB の母体機関である IFRS 財団と直接雇用契約を締結し、IASB で勤務いただきます。
- (4) IASB での雇用期間中、現勤務先での雇用は、一時中断していただく必要があります。
- (5) 派遣期間中の本人の給与等については、現在の本人の収入をもとに IFRS 財団、勤務先及び当財団の間で協議いたします。

- (6) IFRS 財団及び IASB 関係者との面談に合格しなかった場合、当財団との契約を終了いたします。

6. 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

- ・ 第1次選考の提出書類は、当財団ホームページから所定の履歴書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、当財団（下記 9. 問い合わせ先）まで電子メールでお送りください。
- ・ 2025 年 4 月 11 日（金）17 時をもって受付を締め切らせていただきます。
- ・ 第1次選考の結果は、ご本人に電子メールにて通知いたします。

(2) 第2次選考（論文作成）

- ・ 第1次選考の書類審査合格者には、当財団より与えられたテーマに基づき、英文及び和文での論文作成を行っていただきます。
- ・ 第2次選考の結果は、ご本人に電子メールにて通知いたします。

(3) 最終選考（面接）

- ・ (2)で作成いただいた論文の内容を中心に面接（英語及び日本語）を当財団内にて実施いたします。
- ・ 面接日は、別途ご連絡いたします。
- ・ 最終選考の結果は、ご本人に電子メールにて通知い

たします。

7. その他

- ・
- ・ 応募に際して提出いただいた個人情報につきましては、当財団の個人情報の取扱いに関する基本方針に基づき、本公募に係る選考に限り使用します。

8. 問い合わせ先

- ・ 公益財団法人 財務会計基準機構 総務室（川島）
 - ・ 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2
富国生命ビル 20 階
 - ・ 電子メールアドレス koubo2025@fasf-j.jp
 - ・ TEL 03-5510-2711（代表）
- 案内テープが流れたら 3 番を押してください。

以 上